

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月26日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5847 - 5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5847 - 5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

平成30年4月26日

(2) 当該事象の内容

（建造プロジェクト損失引当金繰入額）

当社が運用する予定の海洋掘削リグ（「HAKURYU-15」）については、建造プロジェクトに係る取組合意書の履行に伴う将来の損失の可能性について検討した結果、建造プロジェクト損失引当金繰入額を特別損失に計上する予定です。

（固定資産の減損）

当社が保有している海洋掘削リグ（「HAKURYU-14」）等の固定資産については、減損の兆候が認められ検討した結果、減損損失を特別損失に計上する予定です。

（関係会社株式評価損）

当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.の財政状態の悪化に伴い、当社が保有する同社株式の実質価額が著しく低下したため、減損処理を行い、関係会社株式評価損を特別損失に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、平成30年3月期の個別財務諸表において、建造プロジェクト損失引当金繰入額17,101百万円、減損損失12,807百万円、関係会社株式評価損12,002百万円を計上する予定です。なお、関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

2．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

平成30年4月26日

(2) 当該事象の内容

（建造プロジェクト損失引当金繰入額）

当社グループが運用する予定の海洋掘削リグ（「HAKURYU-15」）については、建造プロジェクトに係る取組合意書の履行に伴う将来の損失の可能性について検討した結果、建造プロジェクト損失引当金繰入額を特別損失に計上する予定です。

（固定資産の減損）

当社グループが運用している海洋掘削リグ（「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」、「HAKURYU-14」）等の固定資産については、減損の兆候が認められ検討した結果、減損損失を特別損失に計上する予定です。

（リース契約損失引当金繰入額）

当社グループがリースにて運用している海洋掘削リグ（「HAKURYU-12」）については、将来の損失の可能性について検討した結果、リース契約損失引当金繰入額を売上原価に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、平成30年3月期の連結財務諸表において、建造プロジェクト損失引当金繰入額17,101百万円、減損損失15,189百万円、リース契約損失引当金繰入額5,161百万円を計上する予定です。

以 上